

施設の現状分析と課題

本計画対象の 144施設について、提供している市民サービスの内容等や今後行う施設評価の検討方法を踏まえ、以下の 17 類型に区分を行いました。

【対象施設の類型】

No.	類型	対象施設
1	公民館・コミュニティセンター	中央公民館、栗原公民館、栄公民館、畑中公民館、大和田公民館、野火止公民館、東北コミュニティセンター、西堀・新堀コミュニティセンター
2	ふれあいの家	栗原、新堀、東、北野、新座
3	集会所	池田・前原、栄、栄中央、栄五丁目、道場、野寺、野寺三丁目、野寺上、栗原第一、栗原の森、武野、栗原六丁目、北原、石神、堀ノ内、新堀一丁目、新堀三丁目、西堀、あたご・菅沢、馬場、大和田一丁目、大和田杉山、大和田、新座一丁目、中原・本多、西分、菅沢、野火止四丁目、野火止五丁目、野火止中、野火止、野火止八丁目、中野、北野・東北、東一丁目、東三丁目、野火止一丁目
4	高齢福祉施設	老人福祉センター、第二老人福祉センター、福祉の里老人福祉センター
5	障がい福祉施設	障がい者福祉センター、児童発達支援センター、福祉工房さわらび、ふらっと、福祉工房楓、けやきの家、くるみの木、にいざ生活支援センター、アイズ、こぶしの森
6	スポーツ施設	市民総合体育館、福祉の里体育館
7	庁舎等	市役所本庁舎、第二庁舎、第三庁舎、第四庁舎、第五庁舎、新座駅北口土地地区画整理事務所（注1）
8	文化施設等	市民会館、ふるさと新座館（ホール）、歴史民俗資料館、遺跡資料作業室、中央図書館、福祉の里図書館
9	保健施設	保健センター
10	児童センター	児童センター、福祉の里児童センター
11	その他施設	シルバー人材センター、市営墓園
12	幼児・児童施設	各放課後児童保育室（注2）、東野ココフレンド
13	学校	各小中学校
14	幼稚園・保育園・こども園	各保育園
15	消防施設	各消防団分団車庫
16	公園施設	総合運動公園管理事務所、栄緑道管理事務所
17	自転車駐車場等	各自転車駐車場、公衆トイレ

（注1）建物3棟で構成されているが、対象施設としては1施設とする。

（注2）「東北放課後児童保育室」のように、複数の建物がある場合でも1施設とする。また、小学校校舎内に所在する放課後児童保育室は対象施設としない。

分類した 17 類型について、施設所管課が作成した施設カルテのデータを基に、以下の 5 つの施設評価項目について分析し、類型別の現状と課題を取りまとめました。

【5つの施設評価項目】

- (1) 行政関与の必要性、設置目的の整合性…法令の規定、設置目的と実態の乖離
- (2) 利用状況の妥当性…利用者数、稼働率(類型内比較、時間別・部屋別の状況等)
- (3) コストの妥当性…受益者負担割合や費用対効果など、類型内・他類型との比較
- (4) 機能や運営の代替性…民間等のサービス提供状況、運営手法の妥当性等
- (5) 建物の機能の妥当性…築年数、改修・修繕履歴、劣化状況、土地所有状況等

1 公民館・コミュニティセンター（集会施設）：8 施設

(1) 行政関与の必要性

公民館は、社会教育法において市町村が設置するものとされています。

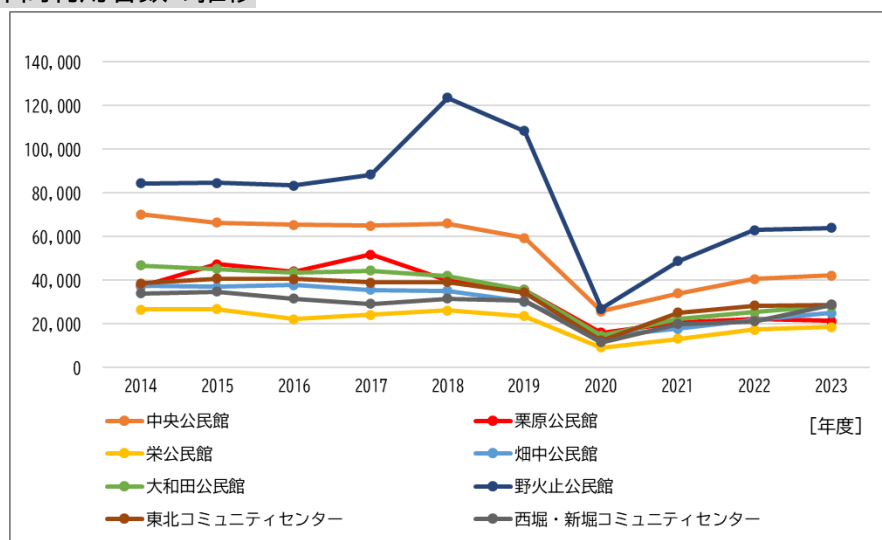
「住民のために、実際生活に即する教育、学術および文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」施設です。

コミュニティセンターは、実態上は公民館ほぼ同じ機能を持つ施設で、地域住民が集会等で利用するほか、公民館と同様に各種講座を実施しています。

(2) 利用状況の妥当性

2019 年度までは年間 20,000 人～120,000 人程度が利用していましたが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い利用人数が大きく減少し、2023 年度の利用者数はどの施設も 2019 年度の水準まで回復していません。

①年間利用者数の推移



②年間当たりの部屋別余剰枠数

各部屋に余剰枠数が多く、特に暗室、実習室の稼働率が低くなっています。

2023年度	部屋数	利用可能枠	利用件数	余剰枠数	稼働率	利用者数
体育室	7	8,170	5,735	2,435	70.5%	85,103
会議室	6	6,860	2,751	4,109	40.1%	16,586
実習室	7	7,115	1,174	5,941	15.5%	9,431
研修室・講義室	10	14,069	4,657	9,412	34.0%	46,350
和室	8	9,430	2,216	7,214	23.5%	14,144
児童室	7	8,263	2,669	5,594	32.6%	15,138
暗室	4	4,000	8	3,992	0.2%	14

③部屋別稼働率

施設名称	体育室	会議室	実習室	研修室・講義室	和室	児童室	暗室	備考
中央公民館	75.5%	-	6.6%	41.5%	21.2%	14.5%	0.2%	
栗原公民館	69.3%	49.5%	34.6%	-	24.4%	34.5%	-	
栄公民館	69.0%	49.7%	15.3%	35.4%	6.8%	21.6%	-	
畑中公民館	73.2%	25.2%	6.1%	31.8%	12.2%	26.2%	0.6%	研修室と講義室の平均値
大和田公民館	64.5%	42.4%	11.6%	19.3%	36.1%	48.7%	0.0%	
野火止公民館	83.1%	-	27.8%	67.9%	41.5%	41.6%	-	講義室は3部屋の平均値
東北コミュニティセンター	-	56.6%	-	21.7%	38.5%	-	-	ホール 71.0%
西堀・新堀コミュニティセンター	59.0%	17.1%	6.6%	20.3%	12.9%	41.1%	0.0%	集会室14.5%、談話室16.7%、郷土資料展示室22.2%
類型平均	70.5%	40.1%	15.5%	34.0%	24.2%	32.6%	0.2%	

施設間の比較では、「西堀・新堀コミュニティセンター」の稼働率が低くなっています。

(3) コストの妥当性

利用者1人当たり及び延床面積1㎡当たりの純行政コスト（下記注）が最も高いのは「野火止公民館」ですが、指定管理料の中に「ふるさと新座館（ホール）」も含めた人件費や維持管理費が含まれているため、このような結果になっています。「野火止公民館」と「栄公民館」については、延床面積1㎡当たりの純行政コストが類型平均を超え、受益者負担割合も低くなっています。

（注）純行政コスト：建物を持っていることで発生する費用（維持管理費や投資的経費）の合計額から、建物を持っていることで発生する収入（利用料金など）の合計額を差し引いた金額のこと。

2023年度	年間 利用者数 (人)	純行政 コスト (千円)	利用者	延床面積	受益者 負担割合
			1人当たり	1㎡当たり	
中央公民館	42,177	25,238	0.6	15.5	11.7%
栗原公民館	21,361	10,194	0.5	11.6	10.1%
栄公民館	18,553	26,303	1.4	32.1	3.4%
畑中公民館	24,925	11,482	0.5	10.6	12.0%
大和田公民館	28,294	11,366	0.4	9.7	11.9%
野火止公民館	64,121	50,147	0.8	48.1	6.3%
東北コミュニティセンター	28,734	17,810	0.6	24.0	7.9%
西堀・新堀コミュニティセンター	28,822	13,218	0.5	8.9	11.3%
類型平均	32,123	20,720	0.7	20.1	9.3%

(4) 機能や運営の代替性

民間では各種習い事や貸しスタジオなどが類似したサービス・機能と考えられ、同様の機能を持つ市有施設としてはふれあいの家や集会所があります。

「野火止公民館」は、同一の建物にある「ふるさと新座館（ホール）」とともに一体的に指定管理者制度を導入し、効率的な運営に努めています。

(5) 建物の機能の妥当性

築40年を超える施設が4施設あり、「中央公民館」と「栗原公民館」は一部借地です。

施設名称	延床面積	築年数	減価 償却率	耐震性	大規模改修 の有無	土地所有
中央公民館	1,632㎡	46年	80.7%	有	未定	一部借地
栗原公民館	882㎡	40年	67.8%	有	未定	一部借地
栄公民館	819㎡	41年	75.1%	有	未定	市有地
畑中公民館	1,078㎡	38年	70.6%	有	未定	市有地
大和田公民館	1,166㎡	37年	67.6%	有	未定	市有地
野火止公民館	1,042㎡	12年	27.0%	有	未定	市有地
東北コミュニティセンター	742㎡	43年	60.3%	有	未定	市有地
西堀・新堀コミュニティセンター	1,489㎡	39年	71.2%	有	未定	市有地

(6) その他

利用者アンケート調査では、利用目的が「趣味・サークル」や「運動・体操・ダンス」が大半を占め、体育室・軽体育室など運動ができる場所の利用が多く、利用頻度は週に1回程度が多くなっています。

●課題

- ・ 建物全体の老朽化への対策、稼働率が低くニーズにマッチしていないと考えられる設備の利活用を含めた今後の施設のあり方の検討
- ・ 後述するふれあいの家、集会所との機能の重複

2 ふれあいの家（集会施設）：5 施設

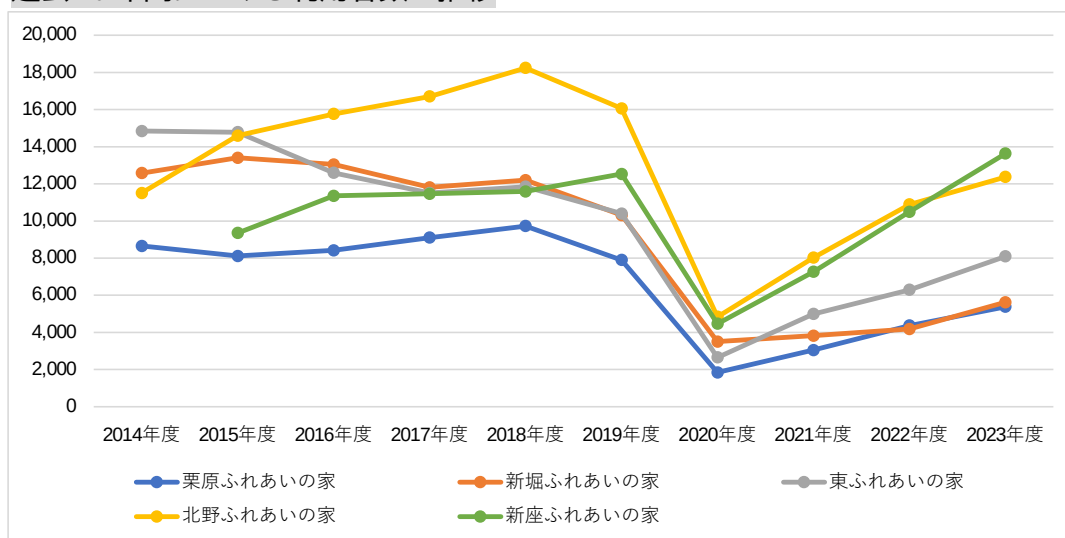
(1) 行政関与の必要性

新座市立集会所条例に基づき設置している施設で、地域活動を活性化することを目的とした独自の政策に基づくものです。地域住民の集会等で利用されています。

(2) 利用状況の妥当性

2019 年度までは 8,000 人～16,000 人程度の利用がありましたが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い利用人数が大きく減少し、2023 年度の利用人数は「新座ふれあいの家」を除き 2019 年度の水準まで回復していません。

過去 10 年間における利用者数の推移



各部屋の稼働率データがありませんが、公民館・コミュニティセンターと同種の機能が配置されているため、和室や実習室などの稼働率の低さが懸念されます。

(3) コストの妥当性

利用者 1 人当たりの純行政コストは「栗原ふれあいの家」、延床面積 1 m²当たりの純行政コストは「東ふれあいの家」で高く、「栗原ふれあいの家」、「新座ふれあいの家」、「東ふれあいの家」の受益者負担割合が類型平均よりも低くなっています。

2023年度	年間 利用者数 (人)	純行政 コスト (千円)	利用者	延床面積	受益者 負担割合
			1人当たり	1m ² 当たり	
栗原ふれあいの家	5,381	9,306	1.7	18.7	3.4%
新堀ふれあいの家	5,620	5,402	1.0	14.1	9.7%
東ふれあいの家	8,092	7,120	0.9	20.4	7.2%
北野ふれあいの家	12,371	6,669	0.5	13.7	17.6%
新座ふれあいの家	13,631	7,801	0.6	18.2	6.4%
類型平均	9,019	7,260	0.9	17.0	8.9%

(4) 機能や運営の代替性

民間では各種習い事や貸しスタジオなどが類似したサービス・機能と考えられ、同様の機能を持つ市有施設としては公民館・コミュニティセンターや集会所があります。

なお、ふれあいの家は公民館・コミュニティセンターと同様に有償・有人の施設で利用時間（枠）が決まっている施設、集会所は無償・無人の施設で、ふれあいの家よりも小規模、利用時間はある程度自由な施設という相違点があります。

(5) 建物の機能の妥当性

築 30 年を超える施設が 3 施設あります。

	延床 面積	築年数	減価 償却率	耐震性	大規模改修 の有無	土地 所有
栗原ふれあいの家	497㎡	30年	84.0%	有	未定	市有地
新堀ふれあいの家	383㎡	31年	86.2%	有	未定	市有地
東ふれあいの家	349㎡	32年	89.9%	有	未定	市有地
北野ふれあいの家	488㎡	10年	24.1%	有	未定	市有地
新座ふれあいの家	430㎡	9年	24.0%	有	未定	市有地

(6) その他

利用者アンケート調査結果では、利用目的が「趣味・サークル」や「運動・体操・ダンス」が大半を占め、軽体育室など運動ができる場所や会議室の利用が多く、利用頻度は週に 1 回～月に 1 回程度が多くなっています。

●課題

築 30 年経過した施設の大規模改修の実施時期、公民館・コミュニティセンターや集会所との機能の重複が課題です。

3 集会所（集会施設）：37 施設

(1) 行政関与の必要性

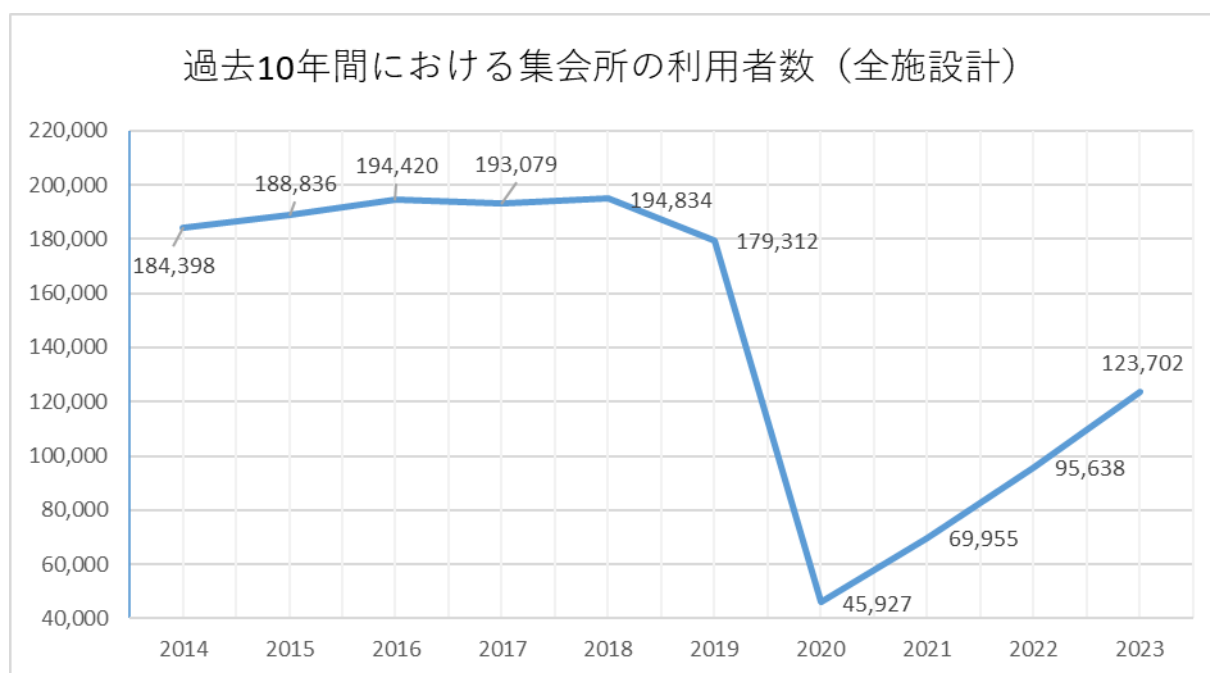
新座市立集会所条例に基づき設置している施設で、地域活動を活性化することを目的とした市独自の政策に基づくものです。地域住民の集会等で利用されています。

(2) 利用状況の妥当性

2019 年度までは全施設の合計値で年間 180,000 人程度の利用がありましたが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い利用人数が大きく減少し、2023 年度の利用人数は「野寺集会所」、「大和田一丁目集会所」、「新座一丁目集会所」を除き 2019 年度の水準まで回復していません。

過去 10 年間の利用者数の推移は、減少傾向になっています。

①過去 10 年間における利用者数の推移



②施設ごとの利用者数の推移

	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2023/2019 年度比(%)	10か年平均
池田・前原集会所	8,586	8,173	7,174	7,080	7,333	6,572	532	1,657	2,921	3,392	51.6	5,342
栄集会所	8,110	8,230	8,832	9,030	9,716	9,150	3,341	5,099	6,065	6,041	66.0	7,361
栄中央集会所	6,229	6,729	6,895	6,958	5,341	5,555	1,293	2,153	3,282	3,138	56.5	4,757
栄五丁目集会所	6,210	6,370	5,911	6,048	6,107	4,087	937	1,288	1,333	1,825	44.7	4,012
道場集会所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,444	-	3,444
野寺集会所集会所	6,328	6,773	7,057	6,567	6,338	6,598	1,654	3,562	5,151	7,238	109.7	5,727
野寺三丁目集会所	2,199	2,129	1,664	1,959	1,902	1,949	368	709	1,301	1,809	92.8	1,599
野寺上集会所	5,371	6,330	4,786	4,288	4,013	3,626	689	873	1,527	2,628	72.5	3,413
栗原第一集会所	958	3,001	1,655	2,488	5,076	4,702	1,109	1,343	1,695	2,108	44.8	2,414
栗原の森集会所	4,339	5,233	6,066	5,121	4,909	4,717	838	1,556	1,941	2,898	61.4	3,762
武野集会所	4,040	4,582	4,588	4,680	4,764	4,705	994	1,554	2,496	2,747	58.4	3,515
栗原六丁目集会所	4,686	4,125	4,613	4,457	4,753	3,774	730	1,246	1,863	3,151	83.5	3,340
北原集会所	8,349	8,199	7,690	7,567	7,022	7,937	1,169	1,579	3,275	5,833	73.5	5,862
石神集会所	11,658	12,251	11,172	10,933	10,629	10,167	3,117	2,907	3,549	5,226	51.4	8,161
堀ノ内集会所	6,944	5,904	6,354	5,344	6,129	5,000	935	2,130	2,214	3,179	63.6	4,413
新堀一丁目集会所	-	-	-	-	4,460	4,119	823	1,669	2,294	3,592	87.2	2,826
新堀三丁目集会所	3,459	3,263	4,109	4,548	4,436	3,574	1,061	1,779	1,771	1,241	34.7	2,924
西堀集会所	7,408	6,978	5,379	5,439	5,119	3,931	758	1,559	2,905	1,608	40.9	4,108
あたご・菅沢集会所	6,210	6,150	6,458	5,652	6,744	6,050	1,859	2,045	2,799	3,303	54.6	4,727
馬場集会所	7,738	6,892	7,897	7,459	7,758	5,733	1,595	1,382	1,741	2,605	45.4	5,080
大和田一丁目集会所	5,327	4,406	4,094	4,142	2,243	2,083	264	438	1,469	2,385	114.5	2,685
大和田杉山集会所	3,476	3,069	3,071	3,378	3,326	3,385	534	515	933	1,234	36.5	2,292
大和田集会所	6,511	5,560	4,905	4,192	3,745	3,557	607	1,098	1,606	2,181	61.3	3,396
新座一丁目集会所	6,003	7,977	8,010	8,085	7,414	6,582	2,200	3,015	4,341	7,134	108.4	6,076
中原・本多集会所	6,061	5,172	4,515	5,202	5,910	6,091	1,945	3,591	3,733	4,384	72.0	4,660
西分集会所	8,200	8,927	9,001	8,264	7,670	6,617	1,077	2,238	3,238	5,248	79.3	6,048
菅沢集会所	707	1,303	1,293	1,694	1,567	1,176	538	671	511	550	46.8	1,001
野火止四丁目集会所	5,664	6,071	6,090	5,658	5,235	4,919	2,340	2,416	2,950	3,658	74.4	4,500
野火止五丁目集会所	7,777	7,044	6,707	5,822	5,602	5,224	1,396	1,954	2,233	2,561	49.0	4,632
野火止中集会所	4,889	5,200	4,936	5,626	6,336	4,653	2,100	2,523	2,764	2,882	61.9	4,191
野火止集会所	4,595	4,245	4,203	4,581	4,669	4,879	3,239	3,333	2,918	2,788	57.1	3,945
野火止八丁目集会所	1,782	1,778	1,598	1,927	1,724	1,711	267	343	477	554	32.4	1,216
中野集会所	944	997	889	825	773	612	177	223	576	469	76.6	649
北野・東北集会所	7,535	7,655	7,836	7,250	6,507	6,757	1,326	3,966	5,223	5,556	82.2	5,961
東一丁目集会所	6,105	7,205	8,222	8,398	7,739	6,980	1,446	2,652	4,632	5,250	75.2	5,863
東三丁目集会所	-	-	4,550	6,944	6,424	5,901	1,138	2,368	4,173	4,687	79.4	4,523
野火止一丁目集会所	-	915	6,200	5,473	5,401	6,239	1,531	2,521	3,738	5,175	82.9	4,133
合計	184,398	188,836	194,420	193,079	194,834	179,312	45,927	69,955	95,638	123,702	69.0	147,010

(3) コストの妥当性

全施設平均での純行政コストは 1,077 千円です。

利用者 1 人当たりの純行政コストは利用者が少ない「野火止八丁目集会所」、「菅沢集会所」、「中野集会所」、「大和田杉山集会所」が高くなっており、延床面積 1 ㎡当たりの純行政コストは「野火止集会所」、「馬場集会所」が高くなっています。

2023年度	年間 利用者数 (人)	純行政 コスト (千円)	利用者 1人当たり	延床面積 1㎡当たり	受益者 負担割合	2023年度	年間 利用者数 (人)	純行政 コスト (千円)	利用者 1人当たり	延床面積 1㎡当たり	受益者 負担割合
池田・前原集会所	3,392	1,711	0.5	8.4	0.0%	馬場集会所	2,605	2,221	0.9	14.3	0.0%
栄集会所	6,041	939	0.2	5.4	0.0%	大和田一丁目集会所	2,385	1,181	0.5	11.9	0.0%
栄中央集会所	3,138	743	0.2	3.7	0.0%	大和田杉山集会所	1,234	1,293	1.0	7.2	0.0%
栄五丁目集会所	1,825	568	0.3	3.6	0.0%	大和田集会所	2,181	1,228	0.6	12.4	0.0%
道場集会所	3,444	365	0.1	2.4	0.0%	新座一丁目集会所	7,134	948	0.1	6.7	0.0%
野寺集会所	7,238	536	0.1	3.4	0.0%	中原・本多集会所	4,384	2,538	0.6	12.7	0.0%
野寺三丁目集会所	1,809	942	0.5	9.4	0.0%	西分集会所	5,248	1,304	0.2	6.5	0.0%
野寺上集会所	2,628	2,305	0.9	11.1	0.0%	菅沢集会所	550	717	1.3	7.0	0.0%
栗原第一集会所	2,108	502	0.2	5.1	0.0%	野火止四丁目集会所	3,658	1,077	0.3	7.5	0.0%
栗原の森集会所	2,898	1,532	0.5	9.3	0.0%	野火止五丁目集会所	2,561	669	0.3	3.2	0.0%
武野集会所	2,747	1,500	0.5	7.3	0.0%	野火止中集会所	2,882	492	0.2	3.4	0.0%
栗原六丁目集会所	3,151	409	0.1	2.4	0.0%	野火止集会所	2,788	2,409	0.9	27.0	0.0%
北原集会所	5,833	1,560	0.3	8.6	0.0%	野火止八丁目集会所	554	971	1.8	9.9	0.0%
石神集会所	5,226	1,564	0.3	9.9	0.0%	中野集会所	469	566	1.2	1.7	0.0%
堀ノ内集会所	3,179	609	0.2	3.4	0.0%	北野・東北集会所	5,556	1,655	0.3	8.0	0.0%
新堀一丁目集会所	3,592	492	0.1	3.3	0.0%	東一丁目集会所	5,250	476	0.1	4.8	0.0%
新堀三丁目集会所	1,241	520	0.4	5.0	0.0%	東三丁目集会所	4,687	532	0.1	3.6	0.0%
西堀集会所	1,608	1,403	0.9	6.5	0.0%	野火止一丁目集会所	5,175	455	0.1	3.0	0.0%
あたご・菅沢集会所	3,303	910	0.3	4.5	0.0%	類型平均	3,343	1,077	0.5	7.1	0.0%

(4) 機能や運営の代替性

民間では各種習い事や貸しスタジオなどが類似したサービス・機能と考えられ、同様の機能を持つ市有施設は公民館・コミュニティセンターやふれあいの家があります。

(5) 建物の機能の妥当性

築 40 年を超える施設が 9 施設、うち耐震性能が無い施設が 4 施設あります。
また、13 施設が借地、2 施設が一部借地です。

	延床面積	築年数	減価 償却率	耐震性	大規模 改修の有無	借地
池田・前原集会所	204㎡	28年	96.5%	有	未定	市有地
栄集会所	174㎡	21年	76.0%	有	未定	借地
栄中央集会所	200㎡	25年	87.4%	有	未定	市有地
栄五丁目集会所	160㎡	13年	42.9%	有	未定	市有地
道場集会所	151㎡	1年	0.0%	有	未定	市有地
野寺集会所	157㎡	10年	27.1%	有	未定	市有地
野寺三丁目集会所	100㎡	41年	99.4%	有	未定	借地
野寺上集会所	207㎡	23年	79.1%	有	未定	借地
栗原第一集会所	99㎡	44年	98.9%	無	未定	市有地
栗原の森集会所	166㎡	18年	60.8%	有	未定	借地
武野集会所	207㎡	22年	79.8%	有	未定	借地
栗原六丁目集会所	174㎡	10年	42.6%	有	未定	市有地
北原集会所	181㎡	20年	71.5%	有	未定	借地
石神集会所	167㎡	12年	50.5%	有	未定	借地
堀ノ内集会所	179㎡	19年	68.4%	有	未定	市有地
新堀一丁目集会所	150㎡	6年	18.4%	有	未定	市有地
新堀三丁目集会所	103㎡	42年	99.7%	有	未定	市有地
西堀集会所	217㎡	25年	86.6%	有	未定	一部借地
あたご・菅沢集会所	200㎡	28年	95.6%	有	未定	市有地
馬場集会所	155㎡	15年	54.0%	有	未定	借地
大和田一丁目集会所	99㎡	43年	100.0%	無	未定	借地
大和田杉山集会所	179㎡	21年	76.0%	有	未定	借地
大和田集会所	99㎡	46年	100.0%	無	未定	借地
新座一丁目集会所	142㎡	19年	64.6%	有	未定	市有地
中原・本多集会所	199㎡	26年	90.1%	有	未定	一部借地
西分集会所	199㎡	20年	72.2%	有	未定	市有地
菅沢集会所	102㎡	42年	100.0%	有	未定	借地
野火止四丁目集会所	143㎡	11年	46.0%	有	未定	借地
野火止五丁目集会所	210㎡	27年	93.1%	有	未定	市有地
野火止中集会所	146㎡	12年	50.6%	有	未定	市有地
野火止集会所	89㎡	46年	100.0%	無	未定	市有地
野火止八丁目集会所	98㎡	40年	100.0%	有	未定	借地
中野集会所	324㎡	24年	80.5%	有	未定	市有地
北野・東北集会所	208㎡	23年	83.6%	有	未定	市有地
東一丁目集会所	100㎡	42年	100.0%	有	未定	市有地
東三丁目集会所	149㎡	8年	33.2%	有	未定	市有地
野火止一丁目集会所	151㎡	8年	21.0%	有	未定	市有地

●課題

- ・ 特に耐震性能が無い 4 施設について、施設そのものの今後のあり方の検討
- ・ 一部の施設の利用が低調であること
- ・ 公民館・コミュニティセンターやふれあいの家との機能の重複
- ・ 相続の発生などに伴う買取りによる突発的な財政負担が生じる可能性

4 高齢福祉施設：3施設

(1) 行政関与の必要性

老人福祉法第15条第5項において、「国及び都道府県以外の者は、社会福祉法の定めるところにより、軽費老人ホーム又は老人福祉センターを設置することができる。」とされています。

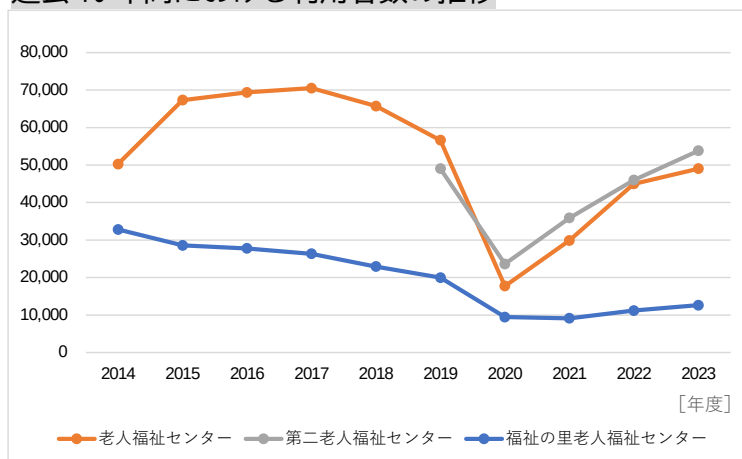
本市では、「市内に居住する老人に対し、各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与する」ことを目的として3つの施設を設置しています。

堀ノ内二丁目（老人福祉センター）、大和田四丁目（第二老人福祉センター）及び新塚一丁目（福祉の里老人福祉センター）に所在し、広間、浴場、和室、図書コーナー、カラオケ（福祉の里老人福祉センターを除く。）などの機能があります。

(2) 利用状況の妥当性

新型コロナウイルス感染症の流行により、2020年度に3施設とも利用者数が大幅に減少しました。その後、「老人福祉センター」と「第二老人福祉センター」の利用者数は徐々に戻りつつあり、2023年度の利用者数はおおむね2019年度と同程度となっています。一方で、「福祉の里老人福祉センター」は現在まで利用者数の回復が鈍い状態で推移しています。

過去10年間における利用者数の推移



(3) コストの妥当性

「老人福祉センター」と「第二老人福祉センター」のコストは、「福祉の里老人福祉センター」と比べて高額になっていますが、これは指定管理費に人件費等が含まれていることによります。

3施設とも、市外の居住者のみ1日300円の利用料金を徴収している施設であるため、受益者負担割合が低くなっています。

2023年度	年間 利用者数 (人)	純行政 コスト (千円)	利用者 1人当たり		受益者 負担割合
				延床面積 1㎡当たり	
老人福祉センター	49,022	45,207.5	0.9	40.6	0.4%
第二老人福祉センター	53,820	45,897.5	0.9	32.6	0.5%
福祉の里老人福祉センター	12,611	11,941.0	0.9	10.9	0.2%
累計平均	38,484	34,348.7	0.9	28.0	0.4%

(4) 機能や運営の代替性

類似機能を有する施設として、小学校併設の高齢者いきいき広場、各種集会施設、民間の入浴施設があります。

なお、「老人福祉センター」及び「第二老人福祉センター」は指定管理者制度を導入し、効率的な運営に努めています。

(5) 建物の機能の妥当性

「老人福祉センター」はまもなく築 50 年、「福祉の里老人福祉センター」は築 30 年経過と老朽化が進行しています。

	延床面積	築年数	減価 償却率	耐震性	大規模 改修の有無	借地
老人福祉センター	1,113㎡	49年	94.0%	有	未定	市有地
第二老人福祉センター	1,407㎡	5年	8.1%	有	未定	借地
福祉の里老人福祉センター	1,093㎡	31年	57.1%	有	未定	市有地

(6) その他

利用者アンケート調査結果では、利用目的のほとんどが「趣味・サークル」となっており、大広間や浴室の利用が多く、利用頻度は週に複数回が多くなっています。

●課題

建築後 50 年となる「老人福祉センター」については、現行の法令に適合していない設備があるなど、老朽化対策が大きな課題です。

5 障がい福祉施設：10 施設

(1) 行政関与の必要性

身体や精神に障がいがある方に対して福祉サービスを提供するための施設です。

施設の態様は様々で、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条に根拠がありますが、自治体の直営ではなく社会福祉法人による運営も多くみられます。

「児童発達支援センター」は、児童福祉法第43条に根拠があります。本市では市の直営ですが、他自治体においては民間で設置している施設もあります。

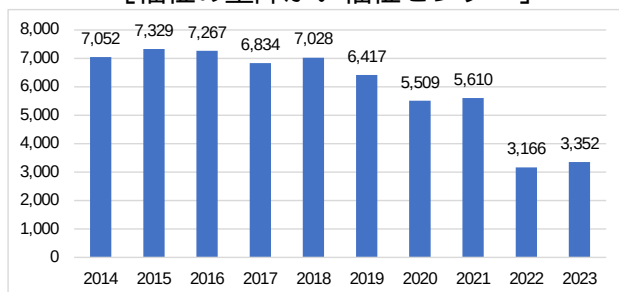
(2) 利用状況の妥当性

「福祉の里障がい者福祉センター」の利用状況としては年間の利用者数を示しましたが、同施設の利用者数は老人デイサービスセンターを廃止した2022年度以降大きく減少し、10年前の半数程度となっています。

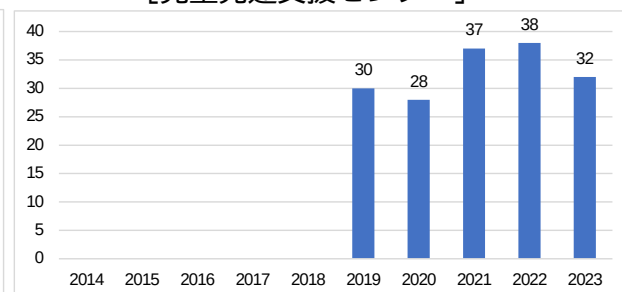
その他の施設は利用者登録制のため1施設当たり定員10～40人程度の利用となっています。

過去10年間における利用者数の推移

〔福祉の里障がい福祉センター〕



〔児童発達支援センター〕



(3) コストの妥当性

利用者1人当たりの純行政コストは、「こぶしの森」、「ふらっと」、「児童発達支援センター」が高いです。延床面積1㎡当たりの純行政コストは「ふらっと」が最も高く、「こぶしの森」と「福祉の里障がい福祉センター」も高くなっています。

なお、「ふらっと」については2018年に5年間のリース契約で建て替えたことが純行政コストに影響しています。

2023年度	純行政 コスト(千円)	利用者	延床面積	受益者 負担割合
		1人当たり	1㎡当たり	
福祉の里障がい福祉センター	19,914	5.9	10.7	0.0%
児童発達支援センター	5,507	172.1	5.4	0.0%
福祉工房さわらび	177	4.4	0.5	0.0%
ふらっと	3,438	180.9	20.7	0.0%
福祉工房楓	444	44.4	3.3	0.0%
けやきの家	133	3.9	0.3	0.0%
くるみの木	1,453	58.1	3.6	0.0%
にぎ生活支援センター	172	6.1	0.9	0.0%
アイズ	792	34.4	3.5	0.0%
こぶしの森	12,246	244.9	10.9	0.0%
類型平均	4,428	75.5	6.0	0.0%

(4) 機能や運営の代替性

通所型の施設については、民間で類似した機能を持つ施設もあります。

(5) 建物の機能の妥当性

「福祉の里障がい者福祉センター」と「こぶしの森」は築 30 年を超えています。
また、「福祉工房さわらび」も築 30 年を迎えようとしています。

	延床 面積	築年数	減価 償却率	耐震性	大規模 改修の有無	借地
福祉の里障がい福祉センター	1,867㎡	31年	57.1%	有	未定	市有地
児童発達支援センター	1,014㎡	5年	11.4%	有	未定	市有地
福祉工房さわらび	337㎡	28年	66.3%	有	未定	市有地
ふらっと	166㎡	6年	10.8%	有	未定	借地
福祉工房楓	134㎡	10年	30.6%	有	未定	借地
けやきの家	518㎡	14年	54.6%	有	未定	市有地
くるみの木	408㎡	7年	17.0%	有	未定	借地
にいぎ生活支援センター	188㎡	7年	17.0%	有	未定	市有地
アイズ	226㎡	22年	54.4%	有	未定	借地
こぶしの森	1,122㎡	33年	57.1%	有	未定	市有地

●課題

福祉の里内の 2 施設については、大規模改修の実施時期が課題です。

また、10 施設中 4 施設が借地となっているため、相続の発生などに伴う買取りによる突発的な財政負担が生じることが懸念されます。

6 スポーツ施設：2 施設

(1) 行政関与の必要性

スポーツ基本法第 12 条において、「国及び地方公共団体は、国民が身近にスポーツに親しむことができるようにするとともに、競技水準の向上を図ることができるよう、スポーツ施設（スポーツの設備を含む。以下同じ。）の整備、利用者の需要に応じたスポーツ施設の運用の改善、スポーツ施設への指導者等の配置その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。」とされています。

自治体での設置は義務ではありませんが、多額の投資が必要なため大規模な体育施設を民間で設置する事例は少なく、近隣市でも公共体育館を設置しています。

「市民総合体育館」は市のスポーツの拠点となっていて、多くの方が利用しています。

(2) 利用状況の妥当性

「市民総合体育館」のメインアリーナとサブアリーナ、ウェイトリフティング室（個人利用）やトレーニング室、卓球場の稼働率が高くなっています。一方で、相撲場、大・小会議室、研修室の稼働率は低くなっています。

・施設ごとの稼働率

2023年度	利用件数	稼働率 (専用利用)	稼働率 (個人利用)	利用人数
福祉の里体育館	1,064	-	-	14,741
メインアリーナ	931	84.9%	-	40,786
サブアリーナ	464	83.1%	-	10,544
バドミントンコート	4428	-	-	68274
第1 武道場（剣道場）	505	51.2%	34.9%	11,349
第2 武道場（柔道場）	628	54.7%	20.8%	12,737
卓球場	3,643	-	85.8%	3,643
弓道場	221	45.9%	51.6%	7,616
相撲場	22	2.7%	10.2%	361
ウェイトリフティング室	449	30.3%	100.0%	597
大会議室	124	22.7%	-	3,970
小会議室	128	21.7%	-	2,227
研修室	46	10.7%	-	900
トレーニング室	15,708	-	89.4%	15,708
ジョギングコース	920	-	39.1%	920

(3) コストの妥当性

利用者1人当たり及び延床面積1㎡当たりの純行政コストは「市民総合体育館」が高く、受益者負担割合は5%程度と低くなっています。

なお、「市民総合体育館」は 2023 年度から空調設備設置工事及び非構造部材耐震化工事に着手し、多くの投資的経費が発生していることが純行政コストの上昇や、受益者負担割合の低下に影響していると考えられます。

2023年度	年間 利用者数 (人)	純行政 コスト			受益者 負担割合
		コスト (千円)	利用者 1人当たり	延床面積 1㎡当たり	
福祉の里体育館	14,741	8,024	0.5	10.0	12.6%
市民総合体育館	179,632	249,876	1.4	30.0	5.1%
類型平均	97,187	128,950	1.0	20.0	8.9%

(4) 機能や運営の代替性

個人利用については、民間のスポーツジム等が代替機能として考えられます。

なお、「市民総合体育館」は他のスポーツ施設（運動場など）と一体的に指定管理者制度を導入し、効率的な運営に努めています。

(5) 建物の機能の妥当性

どちらの施設も築 30 年を超えています。

	延床 面積	築年数	減価 償却率	耐震性	大規模改修 の有無	借地
福祉の里体育館	799㎡	31年	57.1%	有	未定	市有地
市民総合体育館	8,328㎡	36年	75.9%	有	未定	一部借地

(6) その他

利用者アンケート調査結果では、多様な世代が利用しており、「市民総合体育館」は「個人利用」、「福祉の里体育館」は「趣味・サークル」での利用目的が多くなっています。また、「市民総合体育館」は週に 1 回程度、「福祉の里体育館」は週に複数回の利用頻度が多くなっています。

●課題

「市民総合体育館」、「福祉の里体育館」とも設備の老朽化が著しいため、長寿命化改修の実施時期が課題です。また、規模が大きい施設であるため、大規模改修の際には多額の財政負担が懸念されます。

7 庁舎等：6 施設

(1) 行政関与の必要性

庁舎は、市の行政サービスの提供の拠点です。大規模な災害が発生した際には災害対策本部が設置されることから、災害対応や復旧活動の災拠点としての役割もあります。

「新座駅北口土地区画整理事務所」は、新座駅北口で施行している土地区画整理事業の所管部署の執務スペース、会議室、車庫として使用しています。

(2) 利用状況の妥当性

「市役所本庁舎」以外の利用者推移データがないことから、評価できません。

(3) コストの妥当性

平成 29 年（2017 年）に建替え整備を行った「市役所本庁舎」が利用者 1 人当たり及び延床面積 1 m²当たりの純行政コストが高くなっています。

2023年度	年間 利用者数 (人)	延床面積	純行政 コスト (千円)	利用者	延床面積	受益者 負担割合
				1人当たり	1 m ² 当たり	
市役所本庁舎	約250,000	12,735m ²	196,988	0.8	15.5	0.0%
市役所第二庁舎	約120,000	2,390m ²	16,346	0.1	6.8	0.0%
市役所第三庁舎	25,000	836m ²	2,041	0.1	2.4	0.0%
市役所第四庁舎	-	1,355m ²	1,641	-	1.1	0.0%
市役所第五庁舎	-	190m ²	327	-	1.7	0.0%
新座駅北口土地区画整理事務所	-	299m ²	8,840	736.7	138.8	0.0%

(4) 機能や運営の代替性

庁舎そのものの代替機能を有する施設ではありませんが、公民館・コミュニティセンターに設置されている出張所で一部窓口サービスを提供しています。

(5) 建物の機能の妥当性

「新座駅北口土地区画整理事務所」が築 40 年、「市役所第五庁舎」が築 30 年を超えています。

	築年数	減価 償却率	耐震性	大規模 改修の有無	借地
市役所本庁舎	7年	17.7%	有	未定	市有地
市役所第二庁舎	27年	17.7%	有	不明	市有地
市役所第三庁舎	7年	25.4%	有	不明	市有地
市役所第四庁舎	23年	56.0%	有	不明	市有地
市役所第五庁舎	36年	67.2%	有	不明	市有地
新座駅北口土地区画整理事務所	41年	94.2%	有	未定	市有地

●課題

「市役所本庁舎」は 2017 年に新築し、老朽化や狭あい化の問題は一旦解消しましたが、突発的な事業（臨時給付金給付や新型コロナウイルスワクチン接種など）実施に当たって会議室を執務スペースに充てることで対応しており、会議室や執務スペースが不足している状況が続いています。

第二・第四・第五庁舎の経年劣化が進行しています。執務スペースの不足が解消した場合には、第五庁舎のあり方を検討する必要があります。

「市役所第二庁舎」のエレベーターは現行法令に適合しない設備となっていることから、修繕等に当たって高額な費用が必要になると見込まれます。

「新座駅北口土地区画整理事務所」は、区画整理事業の完了をもって廃止することが適当と考えられますが、事業計画期間の延長が見込まれています。

8 文化施設等：6 施設

(1) 行政関与の必要性

文化施設等で一つの類型としていますが、機能に着目すると以下の 3 つに分類できます。

ア 市民会館

市民の文化的向上と福祉の増進を図るため設置している施設で、「市民会館」、「ふるさと新座館（ホール）」の 2 施設があります。

ホール（市民会館・ふるさと新座館）は各種講演、イベントなどで、会議室（市民会館）は会議や集会で利用されています。

イ 図書館

図書館法第 10 条に基づく公立図書館で、市が所有する建築物としては「中央図書館」、「福祉の里図書館」があります。

資料の収集、整理、保存及び貸出や読書会、研究会、講演会、鑑賞会などの事業を実施し、生涯学習や情報の拠点となっています。

ウ 歴史民俗資料館

新座市の歴史、民俗、考古などに関する資料の収集、保存、調査及び研究を行っている施設です。また、資料の展示などにより市民への知識の普及啓発を行っています。

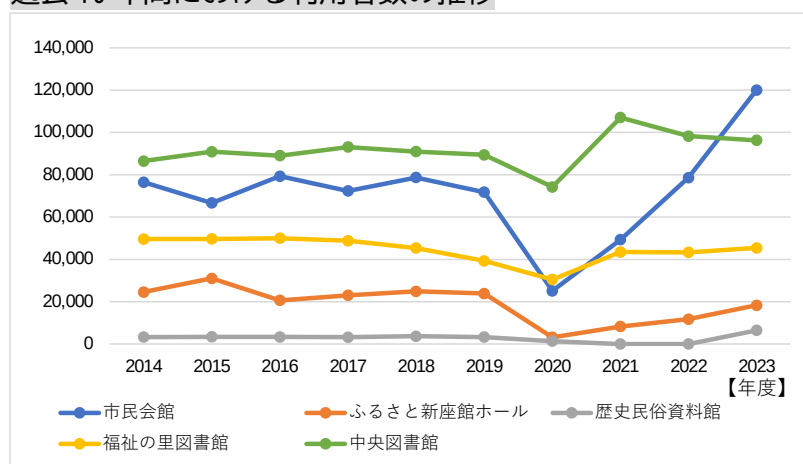
「歴史民俗資料館」と「遺跡資料作業室」の 2 施設があります。

(2) 利用状況の妥当性

どの施設も新型コロナウイルス感染症が流行した 2020 年に利用者数が減少しました。

- ・ 「市民会館」は利用者数が増加傾向となっていて、2023 年度は過去 10 年で最高利用者数となっています。
- ・ 「中央図書館」は 2021 年度以降年間 100,000 人程度が利用していて、2019 年度以前の水準を上回っています。
- ・ 「ふるさと新座館（ホール）」、「福祉の里図書館」の 2023 年度の利用者数は、概ね 2019 年と同程度となっています。
- ・ 「歴史民俗資料館」は新築移転した 2023 年の利用者数が、移転前の年度と比較して増加しています。

過去 10 年間における利用者数の推移



(3) コストの妥当性

「市民会館」は受益者負担割合が約 20%と他の施設に比べ高くなっています。

「ふるさと新座館（ホール）」については、施設の維持管理についての予算の多くを「野火止公民館」側で計上している関係で、純行政コストがマイナスになっています。

「福祉の里図書館」は「中央図書館」に比べ利用者 1 人当たり及び延床面積 1 m²当たりの純行政コストが高くなっていますが、指定管理料（公民館・コミュニティセンター内の図書室の運営等に係るものを含む。）に人件費が含まれていることが影響しています。

2023年度	年間 利用者数 (人)	延床面積	純行政 コスト (千円)	利用者 1 人当たり	延床面積 1 m ² 当たり	受益者 負担割合
市民会館	120,042	4,238m ²	75,812	0.6	17.9	19.7%
ふるさと新座館（ホール）	18,344	2,823m ²	-2,724	-0.1	-1.0	165.6%
歴史民俗資料館	6,468	502m ²	12,895	2.0	25.7	0.0%
遺跡資料作業室	—	69m ²	157	—	2.3	0.0%
福祉の里図書館	45,427	1,213m ²	86,145	1.9	71.0	0.0%
中央図書館	96,250	1,497m ²	4,338	—	2.9	0.0%

(4) 機能や運営の代替性

いずれの施設も、民間で全く同じ機能を持つ施設はありません。

(5) 建物の機能の妥当性

- ・ 複合施設である「市民会館」と「中央図書館」が築 40 年を超えていますが、大規模改修（耐震改修及び内外装のリニューアル）は実施済みです。
- ・ 「ふるさと新座館」は、2012 年度に建設された比較的新しい施設です。
- ・ 「歴史民俗資料館」は、2023 年度に保健センターと複合化して建て替えた新しい施設です。

	築年数	減価 償却率	耐震性	大規模 改修の有無	借地
市民会館	45年	60.0%	有	実施済み	市有地
ふるさと新座館（ホール）	12年	27.0%	有	未定	市有地
歴史民俗資料館	1年	0.0%	有	未定	借地
遺跡資料作業室	30年	100.0%	有	未定	市有地
福祉の里図書館	31年	57.1%	有	未定	市有地
中央図書館	45年	60.0%	有	実施済み	市有地

(6) その他

利用者アンケート調査では、「市民会館」、「中央図書館」共に多様な世代が利用していて、利用頻度は 2 週間に 1 回～月に 1 回程度が多いという結果でした。

●課題

「市民会館」と「中央図書館」が築 45 年を経過し、給排水、電気等の設備の老朽化が顕著で、改修等に当たって大きな財政負担が発生すると考えられます。

「遺跡資料作業室」と「福祉の里図書館」は築 30 年を超えるため、大規模改修の実施時期が課題です。

9 保健施設：1 施設

(1) 行政関与の必要性

地域保健法第 18 条「市町村は、市町村保健センターを設置することができる。」に基づき、市民の保健指導や健康診査を実施することを目的として設置している施設です。

(2) 利用状況の妥当性

各部屋（設備）は部屋に余剰枠数が多く、特に研修室と展示室の稼働率が低くなっています。

①年間当たりの部屋別余剰枠数

②時間帯・曜日別の利用件数

	利用件数	利用者数 (人)	時間帯別（平日）		時間帯別（休日）		曜日別	
			午前	午後	午前	午後	平日	休日
会議室	121	9,712	36	75	6	4	111	10
検（健）診室	133	9,749	36	87	6	4	123	10
診察室	117	9,663	33	75	5	4	108	9
歯科指導室、歯科検診室	125	2,943	72	52	1	0	124	1
保育室兼プレイルーム	95	2,839	25	69	1	0	94	1
栄養指導室（調理室）	91	3,141	18	72	1	0	90	1
相談室 1	50	100	25	25	0	0	50	0
相談室 2	83	2,849	14	68	1	0	82	1

(3) コストの妥当性

純行政コストは利用者 1 人当たり 1.8 千円、延床面積 1 ㎡当たり 13.3 千円となっています。

2023年度	年間 利用者数 (人)	延床面積	純行政 コスト(千円)	利用者 1人当たり	延床面積 1㎡当たり	受益者 負担割合
保健センター	10,281	856㎡	18,091	1.8	21.1	0.0%

(4) 機能や運営の代替性

民間での代替機能はありません。

(5) 建物の機能の妥当性

「保健センター」は、2023 年度に「歴史民俗資料館」と複合化して建て替えた新しい施設です。

	築年数	減価 償却率	耐震性	大規模 改修の有無	借地
保健センター	1年	0.0%	有	未定	借地

●課題

2023 年度に新築した施設のため、今のところ課題はありません。

10 児童センター：2施設

(1) 行政関与の必要性

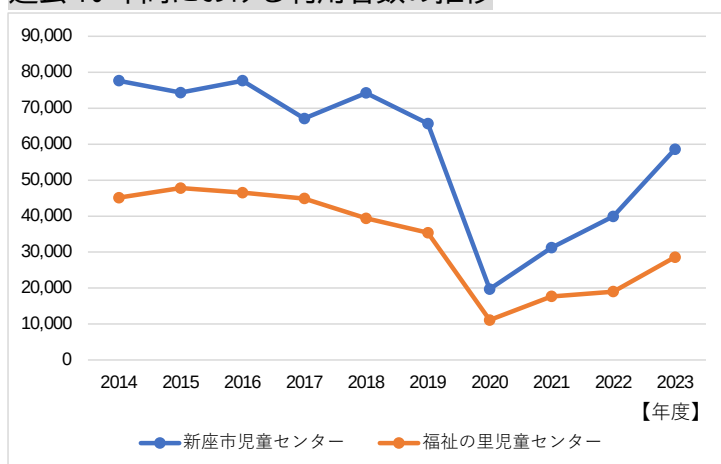
児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設で、「児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにする」ことを目的とした施設です。

本多一丁目と福祉の里内に各1か所設置しています。

(2) 利用状況の妥当性

コロナ禍を経て（2019年度以前）徐々に利用者数が戻りつつありますが、コロナ禍前の水準まで回復していません。

過去10年間における利用者数の推移



(3) コストの妥当性

純行政コストは利用者1人当たり0.7～1.1千円、延床面積1㎡当たりは約40千円となっています。無料の施設のため受益者負担はありません。

2023年度	年間 利用者数 (人)	延床面積	純行政 コスト(千円)	利用者 1人当たり	延床面積 1㎡当たり	受益者 負担割合
児童センター	58,611	1,061㎡	41,950	0.7	39.6	0.0%
福祉の里児童センター	28,580	851㎡	32,759	1.1	38.5	0.0%

(4) 機能や運営の代替性

民間等で類似施設はありません。

「児童センター」、「福祉の里児童センター」共に指定管理者制度を導入し、効率的な運営に努めています。

(5) 建物の機能の妥当性

「児童センター」は築40年を超えるため老朽化対策の実施時期が課題です。また、複合施設である「福祉の里児童センター」は築30年を超えるため大規模改修の実施時期が課題です。

	築年数	減価 償却率	耐震性	大規模 改修の有無	借地
児童センター	41年	74.6%	有	未定	市有地
福祉の里児童センター	31年	57.1%	有	未定	市有地

●課題

無作為抽出アンケート調査では、「児童センター」の建物や設備に「満足していない」と答え方が「満足」と答え方よりも多いという結果になっています。また、自由意見でも、「児童センター」に関する意見が比較的多く寄せられています。老朽化が進行している施設であることから、改修等に合わせて市民のニーズに合った施設にしていく必要があります。

11 その他施設：2 施設（シルバー人材センター、市営墓園）

(1) 行政関与の必要性

「シルバー人材センター」の建物は、市が保有し、公益社団法人新座市シルバー人材センターの事務所として無償貸与しています。元々は同センターが市の外郭団体であったことから、市が施設を保有し、無償で貸与している形態が続いていると考えられます。

「市営墓園」は、キャンプ朝霞の跡地を国から無償貸付を受け、公園墓地として整備したものです。ここでは市営墓園そのものではなく、市営墓園内の斎場を指します。

なお、現在は市に土地が払い下げられています。

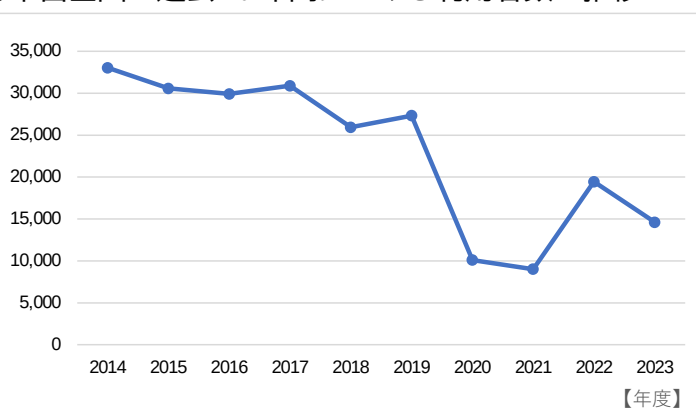
(2) 利用状況の妥当性

利用状況の妥当性では、「シルバー人材センター」は事務所として利用されており、「市営墓園」はコロナ禍で利用者数が大きく減少しています。

①年間当たりの利用状況

	利用人数 (人)	利用件数
センター事務所	17	-
第2事務室	2	-
斎場A	-	213
斎場B	-	327
洋室A	-	166
洋室B	-	159
洋室C	-	168
和室	-	114
安置室	-	146

②市営墓園の過去 10 年間における利用者数の推移



(3) コストの妥当性

「シルバー人材センター」の建物は公益財団法人新座市シルバー人材センターに事務所として無償貸与しているため、市は直接的に維持管理等に係る費用を負担していません。「市営墓園」の純行政コストは、利用者 1 人当たり約 2 千円、延床面積 1 m²当たり約 13 千円です。受益者負担割合が約 78%と市内の公共施設の中でも高くなっています。

2023年度	年間 利用者数 (人)	延床面積	純行政 コスト (千円)	利用者		受益者 負担割合
				1 人当たり	1 m ² 当たり	
シルバー人材センター	1,685	486m ²	0.0	0.0	0.0	0.0%
市営墓園	14,604	1,674m ²	21,223.0	1.5	12.7	77.7%

(4) 機能や運営の代替性

「シルバー人材センター」については、事務所としての機能の面では、民間が所有する建物でも代替可能と考えられます。「市営墓園」については、民間が運営するセレモニーホールが多数あることから、サービスそのものは民間で供給可能と考えられます。

(5) 建物の機能の妥当性

建築後 30 年を経過しています。

	築年数	減価 償却率	耐震性	大規模 改修の有無	借地
シルバー人材センター	34年	66.0%	有	未定	市有地
市営墓園	39年	59.7%	有	未定	市有地

●課題

継続使用するのであれば、大規模改修の実施時期が課題です。

「シルバー人材センター」については、建物を今後も市が所有して維持管理を行っていくのかあり方を検討する必要があります。

「市営墓園」の斎場は比較的大きく、家族葬等の小規模な葬儀のニーズに合わなくなっているということも課題です。

12 幼児・児童施設：13 施設

(1) 行政関与の必要性

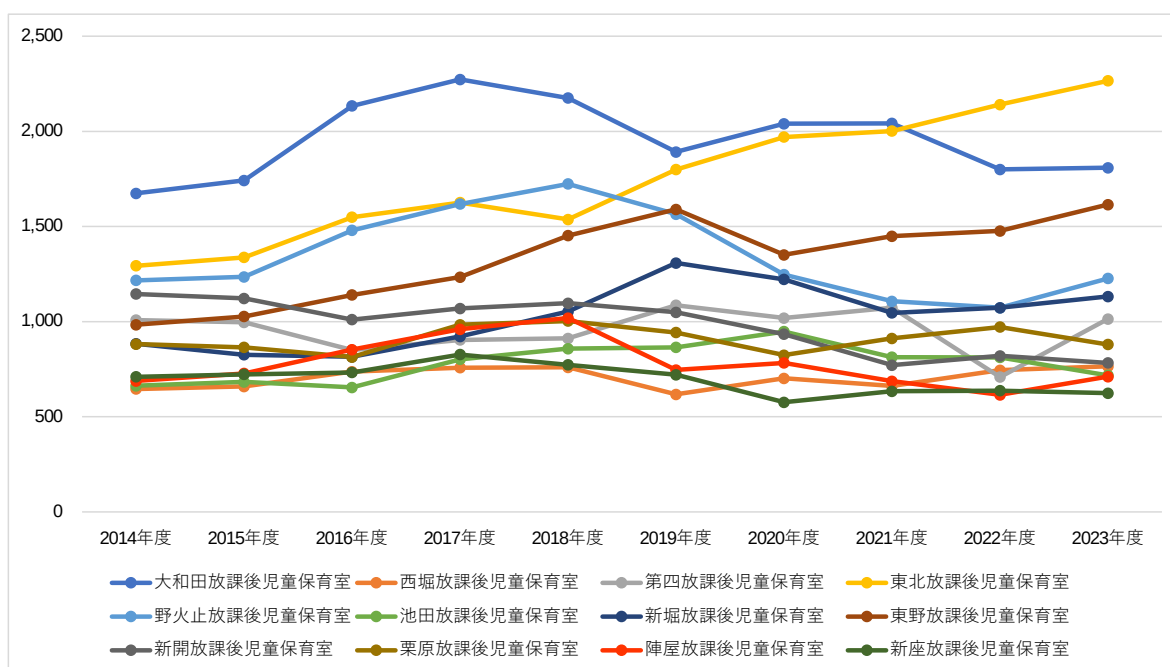
- ・ 放課後児童保育室は、児童福祉法第6条の3第2項に根拠があり、保護者が仕事で留守にするなど子どもを保育できない場合に、小学校の授業終了後などに適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業を実施する施設で、新座市では17の小学校区ごとに設置しています。ここでは、独立した建物となっている施設を対象としています。
- ・ 「東野ココフレンド」では、子どもたちが安全・安心に集える居場所をつくることを目的とした事業を行っています。他の学校においては校舎内で実施していますが、東野小学校においては校舎内に利用できるスペースがないことから、暫定的に旧東野放課後児童保育室の建物を活用しています。

(2) 利用状況の妥当性

小学校の児童数の増減とリンクする傾向にあります。

小学校の児童数が増加傾向にある「東北放課後児童保育室」や「東野放課後児童保育室」は放課後児童保育室の利用も増加傾向にあります。その他の各施設についても、一定の利用があります。

過去10年間の放課後児童保育室の利用者数



(3) コストの妥当性

純行政コストは利用者1人当たり30千円が平均となっていますが、施設や事業の態様が異なる「東野ココフレンド」は低くなっています。また、延床面積1㎡当たりのコストは121千円が平均となっていますが、施設によって大きく差が出ており、「新堀放課後児童保育室」や「西堀放課後児童保育室」が高くなっています。

2023年度	年間 利用者数 (人)	延床面積	コスト(千円)	利用者	延床面積
				1人当たり	1㎡当たり
大和田放課後児童保育室	1,809	408㎡	59,250	32.8	145.2
西堀放課後児童保育室	765	157㎡	25,034	32.7	159.1
第四放課後児童保育室	1,014	325㎡	33,236	32.8	102.4
東北放課後児童保育室	2,266	684㎡	74,246	32.8	108.6
野火止放課後児童保育室	1,227	329㎡	40,214	32.8	122.1
池田放課後児童保育室	718	306㎡	23,504	32.7	76.7
新堀放課後児童保育室	1,132	133㎡	37,092	32.8	279.9
東野放課後児童保育室	1,615	463㎡	52,884	32.7	114.1
新開放課後児童保育室	783	203㎡	25,646	32.8	126.3
栗原放課後児童保育室	880	320㎡	28,829	32.8	90.0
陣屋放課後児童保育室	711	296㎡	23,320	32.8	78.9
新座放課後児童保育室	624	180㎡	20,444	32.8	113.6
東野ココフレンド	11,289	198㎡	11,046	1.0	55.8
類型平均	1,910	308㎡	34,980	30.3	121.0

(4) 機能や運営の代替性

放課後児童保育室は指定管理者制度を導入し、効率的な運営に努めています。

なお、他自治体では、民間が放課後児童保育サービスを提供している事例もあります。

(5) 建物の機能の妥当性

「東野ココフレンド」以外で築30年を超える施設はありません。

借地上の施設が2施設、一部借地上の施設が2施設あります。

	築年数	減価 償却率	耐震性	大規模 改修の有無	借地
大和田放課後児童保育室	4年	9.0%	有	未定	借地
西堀放課後児童保育室	14年	53.7%	有	未定	市有地
第四放課後児童保育室	2年	4.6%	有	未定	一部借地
東北放課後児童保育室	20年	10.0%	有	未定	借地
野火止放課後児童保育室	21年	53.3%	有	未定	一部借地
池田放課後児童保育室	3年	9.2%	有	未定	市有地
新堀放課後児童保育室	8年	27.5%	有	未定	市有地
東野放課後児童保育室	2年	3.0%	有	未定	市有地
新開放課後児童保育室	22年	60.4%	有	未定	市有地
栗原放課後児童保育室	3年	4.6%	有	未定	市有地
陣屋放課後児童保育室	23年	15.8%	有	未定	市有地
新座放課後児童保育室	20年	52.2%	有	未定	市有地
東野ココフレンド	43年	72.6%	有	未定	市有地

●課題

現在は野寺小学校校舎内に設置している「野寺放課後児童保育室」について、狭あい化の解消のため校舎外に移転することとし、新築工事を進めています。これまで放課後児童保育室は需要増に伴い増設を進めてきましたが、将来的に少子化が進展することを勘案すると施設量の増加は望ましくないものと思われます。

「東野ココフレンド」は、東野小学校に空き教室が発生した段階で校舎内に移転することが望ましい施設です。

13 学校：23 施設

(1) 行政関与の必要性

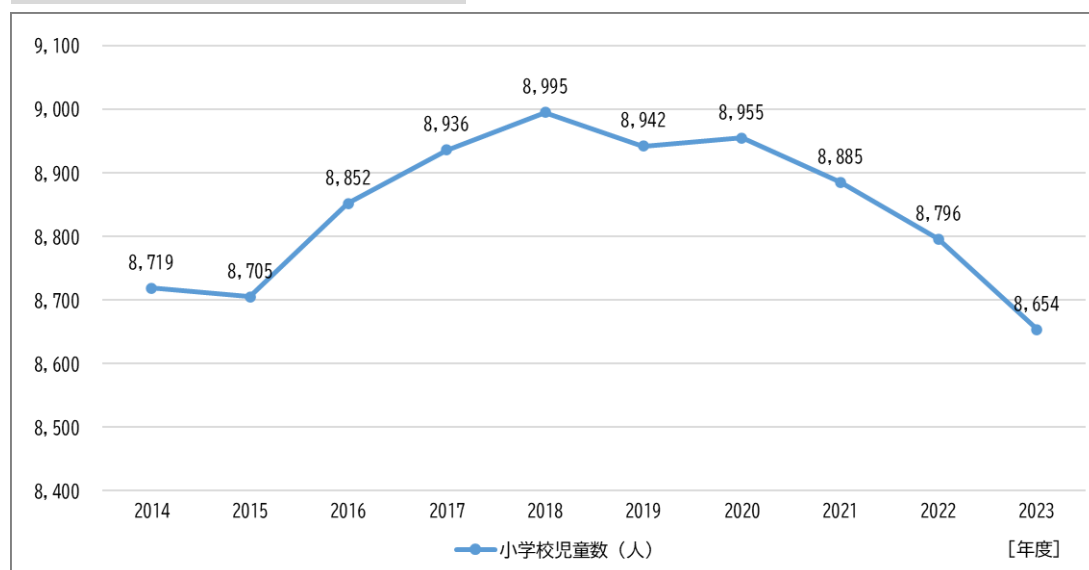
学校教育法第 38 条において「市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない。ただし、教育上有益かつ適切であると認めるときは、義務教育学校の設置をもってこれに代えることができる。」と定められていることから、基礎自治体でのサービス供給が義務となっている施設です。中学校も同様です。

(2) 利用状況の妥当性

過去 10 年間における小学校の児童数は、2018 年度の 8,995 人がピークになっていて、その後は減少傾向に転じ、2023 年度は 8,654 人です。

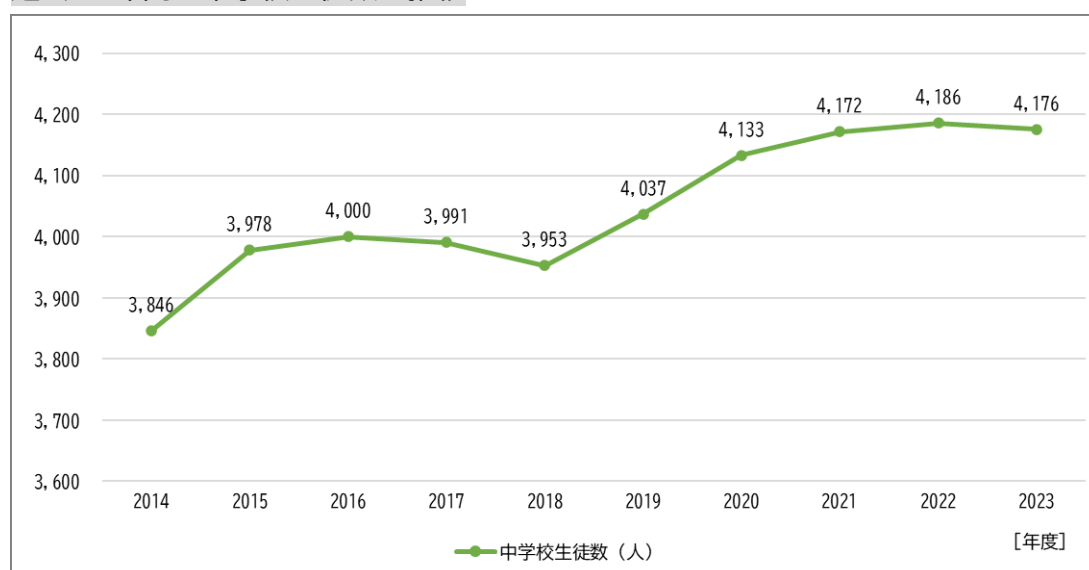
児童数が多い学校は「東北小学校」が 799 人で最多、次いで「大和田小学校」が 780 人です。逆に少ない学校は「新座小学校」が 290 人で最少、次いで「八石小学校」が 292 人です。

過去 10 年間の小学校生徒数の推移



中学校の生徒数は 2022 年度まで増加傾向で、2023 年度は 4,176 人に微減となっています。生徒数が多い学校は「第二中学校」が 981 人で最多、次いで「第三中学校」が 775 人、少ない学校は「第四中学校」が 493 人で最少、次いで「新座中学校」が 515 人で、学校間における生徒数にばらつきがある状況です。

過去 10 年間の中学校生徒数の推移



(3) コストの妥当性

純行政コストは利用者1人当たり約89千円が平均となっていますが、施設によって大きく差が出ており、「第四中学校」や「新座中学校」は高くなっています。また、延床面積1㎡当たりでは、「第三中学校」や「第四中学校」が高くなっています。

2023年度	年間 利用者数(人)	延床面積	純行政 コスト(千円)	利用者	延床面積	受益者 負担割合
				1人当たり	1㎡当たり	
大和田小学校	838	9,854㎡	88,507	105.6	9.1	0.0%
西堀小学校	384	5,346㎡	54,509	142.0	10.3	0.0%
片山小学校	537	6,060㎡	56,559	105.3	9.4	0.0%
第四小学校	617	5,808㎡	57,596	93.3	10.0	0.0%
八石小学校	336	6,346㎡	16,342	48.6	2.6	0.0%
東北小学校	857	6,384㎡	20,498	23.9	3.2	0.0%
野火止小学校	626	5,486㎡	17,212	27.5	3.2	0.0%
野寺小学校	784	5,967㎡	18,045	23.0	3.1	0.0%
池田小学校	508	5,652㎡	57,303	112.8	10.2	0.0%
新堀小学校	497	5,165㎡	16,712	33.6	3.3	0.0%
東野小学校	796	5,439㎡	31,173	39.2	5.8	0.0%
栄小学校	365	5,319㎡	16,636	45.6	3.1	0.0%
石神小学校	635	5,985㎡	14,269	22.5	2.4	0.0%
新開小学校	473	5,836㎡	18,032	38.1	3.2	0.0%
栗原小学校	426	5,105㎡	14,824	34.8	2.9	0.0%
陣屋小学校	441	5,065㎡	43,392	98.4	8.8	0.0%
新座小学校	334	6,826㎡	16,382	49.0	2.4	0.0%
新座中学校	565	9,018㎡	118,670	210.0	13.2	0.0%
第二中学校	1,055	8,902㎡	100,907	95.6	11.4	0.0%
第三中学校	839	8,323㎡	112,442	134.0	13.6	0.0%
第四中学校	543	8,567㎡	130,377	240.1	15.4	0.0%
第五中学校	801	8,790㎡	115,374	144.0	13.3	0.0%
第六中学校	713	9,819㎡	125,681	176.3	12.9	0.0%
類型平均	607	6,742㎡	54,845	88.8	7.5	0.0%

(注) 年間利用者数は、児童・生徒数のほか、教職員数を含みます。

(4) 機能や運営の代替性

国・県・民間(学校法人)で設置する小学校・中学校も存在し、市立学校に代えてこれらを選択する児童・生徒もいます。

(5) 建物の機能の妥当性及び今後の課題

23 校中 12 校が築 50 年を超えています。規模が大きいことから、「学校施設長寿命化計画」に基づく長寿命化等の計画的な実施や財源の確保が課題となります。また、23 校中 8 校は一部借地となっています。

	築年数	減価 償却率	耐震性	大規模 改修の有無	借地
大和田小学校	22年	47.1%	改修済	未定	一部借地
西堀小学校	55年	75.6%	改修済	未定	市有地
片山小学校	54年	68.9%	改修済	実施済み	市有地
第四小学校	55年	70.9%	改修済	実施予定	一部借地
八石小学校	55年	64.7%	改修済	実施済み	市有地
東北小学校	55年	69.5%	改修済	未定	市有地
野火止小学校	52年	75.7%	改修済	未定	一部借地
野寺小学校	52年	71.5%	改修済	実施済み	一部借地
池田小学校	51年	70.5%	改修済	実施予定	市有地
新堀小学校	49年	60.7%	改修済	実施済み	市有地
東野小学校	49年	86.7%	改修済	実施済み	市有地
栄小学校	48年	77.2%	改修済	未定	市有地
石神小学校	48年	55.0%	改修済	実施済み	一部借地
新開小学校	47年	72.6%	改修済	未定	市有地
栗原小学校	46年	76.6%	改修済	未定	市有地
陣屋小学校	45年	79.0%	改修済	実施済み	市有地
新座小学校	54年	72.3%	改修済	不明	市有地
新座中学校	58年	61.8%	改修済	実施済み	一部借地
第二中学校	53年	72.8%	改修済	実施予定	市有地
第三中学校	51年	68.8%	改修済	未定	市有地
第四中学校	47年	62.7%	改修済	実施済み	市有地
第五中学校	47年	77.6%	改修済	未定	一部借地
第六中学校	44年	79.6%	改修済	実施済み	一部借地

(6) その他

所管課ヒアリングでは、維持管理の観点からも、小学校プールについては今後も民間委託を検討していく必要があるとの意見がありました。

【参考】国における適正規模の考え方

全国的に学校の小規模化が進行する中で、文部科学省は、平成 27 年 1 月に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（以下、手引という。）」を策定しました。この手引で小・中学校の適正規模に関する考えを以下のように示しています。

【小・中学校の適正規模に関する国の考え】

少子化の進展が予想される中、望ましい規模を小学校は全学年でクラス替えができる「1 学年 2 学級以上」、中学校は教科担任が学習指導できる「9 学級以上」とする。

小学校・・・各学年 2 学級～3 学級（全学年合計 12 学級～18 学級）

※1 学年 2 学級以上

中学校・・・各学年 4 学級～6 学級（全学年合計 12 学級～18 学級）

※少なくとも 9 学級以上

参考として示した、令和12年（2030年）までの各校の児童・生徒数の推計結果を見ると、小・中学校の適正規模に関する国の考えにおいて示されている、小学校は「1学年2学級以上」、中学校は「9学級以上」を確保していくことが困難となる小学校が5校と想定されていることから、立地状況、学区編成等を踏まえて学校施設の再編など、今後のあり方を検討していく必要があります。

	学校名	令和6～12年度児童・生徒数推計（R6.5.1現在）							R6-R12増減	
		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	増減数	増減率
小学校	大和田小	746	701	648	635	619	611	597	-149	-20.0%
		25	24	22	21	20	20	19	-6	
	西堀小	346	384	391	411	416	425	430	84	24.3%
		12	13	14	15	16	16	16	4	
	片山小	473	468	446	424	384	360	339	-134	-28.3%
		16	17	16	15	14	13	12	-4	
	第四小	568	582	574	557	559	517	472	-96	-16.9%
		18	18	18	18	18	17	16	-2	
	八石小	298	306	321	322	313	309	301	3	1.0%
		12	12	12	12	12	12	12	0	
	東北小	818	783	758	725	715	702	722	-96	-11.7%
		26	25	24	24	24	24	25	-1	
	野火止小	557	546	544	519	508	489	472	-85	-15.3%
		18	18	18	17	17	17	16	-2	
	野寺小	710	701	681	639	628	574	562	-148	-20.8%
		23	23	22	21	20	19	19	-4	
	池田小	430	409	371	378	355	320	299	-131	-30.5%
		15	14	13	13	12	11	10	-5	
	新堀小	450	457	455	460	461	447	457	7	1.6%
		16	17	16	17	17	16	16	0	
	東野小	764	740	735	713	688	660	614	-150	-19.6%
		24	24	24	23	23	22	21	-3	
	栄小	306	310	342	331	343	355	368	62	20.3%
		12	12	13	13	13	13	13	1	
	石神小	545	503	458	421	371	300	257	-288	-52.8%
		18	17	16	15	14	12	10	-8	
	新開小	399	391	386	360	339	329	344	-55	-13.8%
		14	14	14	13	12	12	12	-2	
	栗原小	363	352	311	268	220	194	188	-175	-48.2%
		13	13	12	11	9	8	8	-5	
	陣屋小	402	401	357	338	313	281	254	-148	-36.8%
		13	14	12	12	12	11	10	-3	
	新座小	284	282	273	249	246	231	228	-56	-19.7%
		12	12	12	11	11	10	10	-2	
	小学校計	8,459	8,316	8,051	7,750	7,478	7,104	6,904	-1,555	-18.4%
中学校	新座中	500	550	590	650	639	665	631	131	26.2%
		14	16	17	18	18	18	17	3	
	第二中	980	1043	1106	1131	1083	1010	1020	40	4.1%
		26	27	29	30	29	27	27	1	
	第三中	765	750	752	718	713	666	658	-107	-14.0%
		21	20	20	19	19	18	18	-3	
	第四中	477	492	483	509	489	469	420	-57	-11.9%
		13	14	13	14	13	13	12	-1	
	第五中	771	756	761	740	760	757	708	-63	-8.2%
		20	20	20	20	21	21	20	0	
	第六中	698	706	734	737	734	743	725	27	3.9%
		18	19	20	20	20	20	20	2	
	中学校計	4,191	4,297	4,426	4,485	4,418	4,310	4,162	-29	-0.7%

：国で基準としている標準学級数を下回る学校（小学校12学級、中学校9学級）

※令和6年度は令和6年5月1日現在の児童数及び生徒数

※令和7年度以降の入学者数は令和6年5月1日現在の住民基本台帳実数

※小学校の普通学級数は35人学級による推計

※中学校の普通学級数は40人学級による推計

14 幼稚園、保育園、こども園：9 施設

市営保育園が 6 施設、公設民営の保育園が 3 施設です。

(1) 行政関与の必要性

保育所は、児童福祉法第 39 条の規定に基づき、保育に欠ける子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設です。

民間（社会福祉法人）が運営する保育所が多数ですが、サービスの供給不足が懸念される等の理由により自治体が直接運営する事例もあります。本市においても、これまで待機児童の解消を目的として、公共施設だけでなく、民間施設を含めて積極的に整備を進めてきました。

(2) 利用状況の妥当性

各保育園で過去 10 年間の定員数の変動はありませんが、保育士の不足により、受入を制限している施設があります。

(3) コストの妥当性

コストは利用者 1 人当たり約 603 千円、延床面積 1 m²当たりでは、約 79 千円です。

2023年度	定員 (人)	延床面積	コスト(千円)	利用者	延床面積
				1人当たり	1m ² 当たり
第一保育園	100	767m ²	60,321	603.2	78.6
第二保育園	110	861m ²	66,300	602.7	77.0
栄保育園	120	1,169m ²	72,361	603.0	61.9
西堀保育園	100	697m ²	60,321	603.2	86.5
北野保育園	120	799m ²	72,361	603.0	90.5
新座保育園	120	938m ²	72,361	603.0	77.2
栗原保育園	90	599m ²	-	-	-
北野の森保育園	60	496m ²	-	-	-
新堀保育園	60	881m ²	-	-	-
類型平均	98	801m ²	67,337	603.0	78.6

(4) 機能や運営の代替性

社会福祉法人が運営する保育園、学校法人が運営する幼稚園など、認定こども園、小規模保育施設等、保育施設等は多数あります。

(5) 建物の機能の妥当性

築 30 年を超える施設はありませんが、2 施設が借地、1 施設が一部借地です。

	築年数	減価 償却率	耐震性	大規模 改修の有無	借地
第一保育園	11年	45.9%	有	未定	借地
第二保育園	9年	24.0%	有	未定	市有地
栄保育園	20年	39.1%	有	未定	市有地
西堀保育園	12年	50.2%	有	未定	市有地
北野保育園	10年	27.0%	有	未定	借地
新座保育園	9年	24.0%	有	未定	市有地
栗原保育園	24年	50.6%	有	未定	市有地
北野の森保育園	23年	48.4%	有	未定	市有地
新堀保育園	21年	44.0%	有	未定	一部借地

●課題

今後、少子化の進行が考えられるため、将来的な需要を見極めるとともに、管理運営手法の変更や施設のあり方を検討していく必要があります。

15 消防施設：8 施設

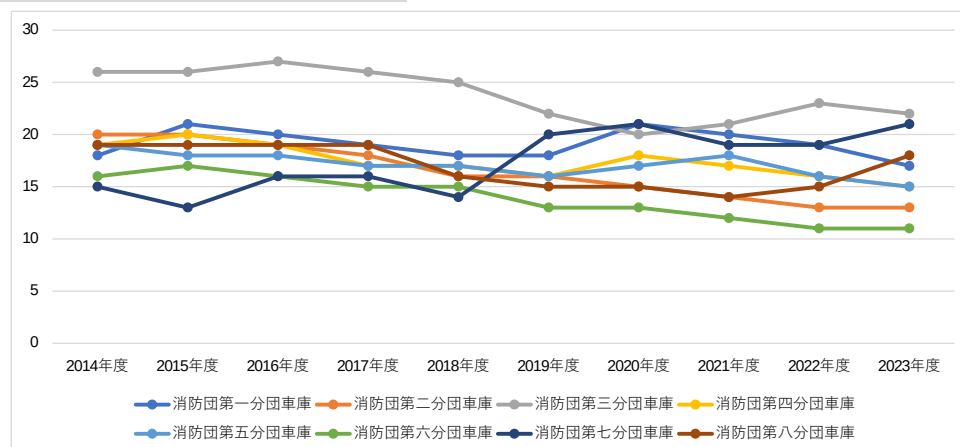
(1) 行政関与の必要性

消防組織法第9条により、市町村は消防本部、消防署、消防団の全部又は一部を設けなければならないこととされています。消防団車庫は、各分団に配備されている車両や資機材の収納場所、災害時における団員の参集場所、活動拠点として使われています。

(2) 利用状況の妥当性

利用者数は各分団の所属団員数であり、過去10年間は微減傾向で推移しています。

過去10年間の所属団員数の推移



(3) コストの妥当性

建替えの関係で消防団第五分団車庫は純行政コストが大きくなっています。

2023年度	年間 利用者数 (人)	延床面積	純行政 コスト(千円)	利用者		受益者 負担割合
				1人当たり	1㎡当たり	
消防団第一分団車庫	17	89㎡	54	3.2	0.6	0.0%
消防団第二分団車庫	13	80㎡	53	4.1	0.7	0.0%
消防団第三分団車庫	22	89㎡	621	28.2	7.0	0.0%
消防団第四分団車庫	15	89㎡	345	23.0	3.9	0.0%
消防団第五分団車庫	15	73㎡	4,149	276.6	56.9	0.0%
消防団第六分団車庫	11	93㎡	269	24.5	2.9	0.0%
消防団第七分団車庫	21	89㎡	54	2.6	0.6	0.0%
消防団第八分団車庫	18	89㎡	147	8.2	1.6	0.0%
類型平均	17	86㎡	711.5	46.3	9.3	0.0%

(4) 機能や運営の代替性

民間では類似機能・施設はありません。

(5) 建物の機能の妥当性

築30年を超える施設が2施設あります。また、3か所が借地となっています。

	築年数	減価 償却率	耐震性	大規模 改修の有無	借地
消防団第一分団車庫	24年	88.0%	有	未定	市有地
消防団第二分団車庫	30年	100.0%	有	実施予定	市有地
消防団第三分団車庫	11年	40.0%	有	未定	市有地
消防団第四分団車庫	22年	80.0%	有	未定	借地
消防団第五分団車庫	36年	98.4%	有	実施予定	借地
消防団第六分団車庫	21年	75.5%	有	未定	借地
消防団第七分団車庫	23年	84.0%	有	未定	市有地
消防団第八分団車庫	17年	63.4%	有	未定	市有地

消防団は常時地域に密着して市民の安全と安心を守る重要な役割を果たしており、消防団車庫はその拠点になることから、現在の施設数を維持することが適当と思われます。

16 公園施設：2 施設

(1) 行政関与の必要性

公園は公共性が高い施設のため、行政が設置している例が多いです。

本件で対象とするのは「総合運動公園管理事務所」と「栄緑道管理事務所」の2施設で、公園そのものではなく公園の付帯施設と言えます。

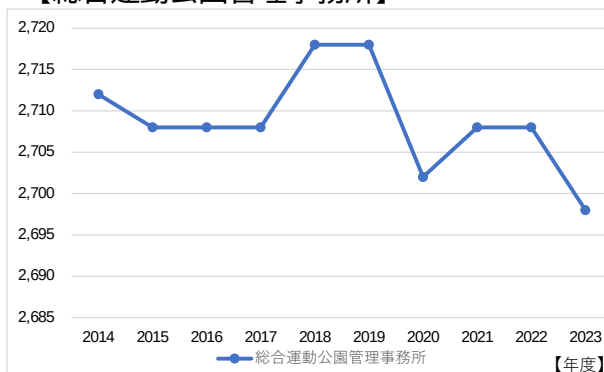
(2) 利用状況の妥当性

施設の利用者数は、事務所として使っている人数です。

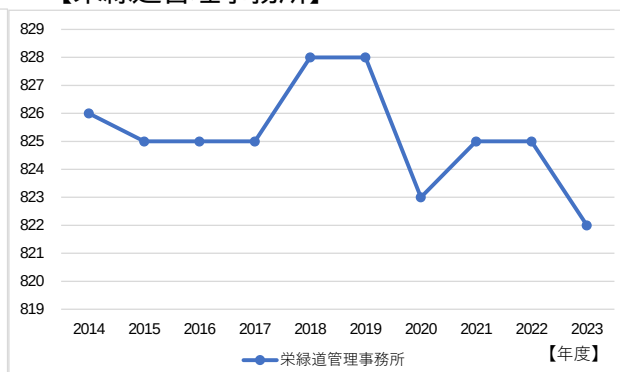
コロナ禍を経て（2019 年度以前）徐々に利用者数が戻りつつありますが以前の水準まで回復していません。

過去 10 年間における利用者数の推移

【総合運動公園管理事務所】



【栄緑道管理事務所】



(3) コストの妥当性

「総合運動公園管理事務所」の純行政コストは、約 2,050 千円となっています。

2023年度	年間 利用者数 (人)	延床面積	純行政 コスト(千円)	利用者	延床面積	受益者 負担割合
				1人当たり	1㎡当たり	
総合運動公園管理事務所	2,698	456㎡	2,046	0.8	4.5	0.0%
栄緑道管理事務所	822	147㎡	0	0	0	-
類型平均	1,760	301㎡	1,023	0.4	2.3	0.0%

(4) 機能や運営の代替性

管理事務所として使用していることから、代替機能はありません。

(5) 建物の機能の妥当性

「栄緑道管理事務所」は築 30 年を超え、「総合運動公園管理事務所」も築 28 年となっています。

築年数	築年数	減価 償却率	耐震性	大規模 改修の有無	借地
総合運動公園管理事務所	28年	52.0%	有	未定	一部国有地
栄緑道管理事務所	30年	95.2%	有	未定	市有地

●課題

対象施設については、施設所管課で策定を検討している「公園施設長寿命化計画」の対象とする予定です。今後は計画に基づき適切な施設管理を進めていく必要があります。

17 自転車駐車場等：7 施設

自転車駐車場 5 施設、公衆トイレ 2 施設で構成されています。

(1) 行政関与の必要性

ア 自転車駐車場

昭和 50 年代において駅周辺や中心市街地での放置自転車が社会問題化しました。

解決策の一つとして、自転車駐車場を整備することが考えられますが、地価が高額であるなどの理由により施設整備には高額の投資が必要となることから、民間による整備事例は比較的少なく、自治体が整備している事例が多かったものと思われます。

本市においても、3 駅の周辺に計 5 施設の自転車駐車場を整備しました。

イ 公衆トイレ

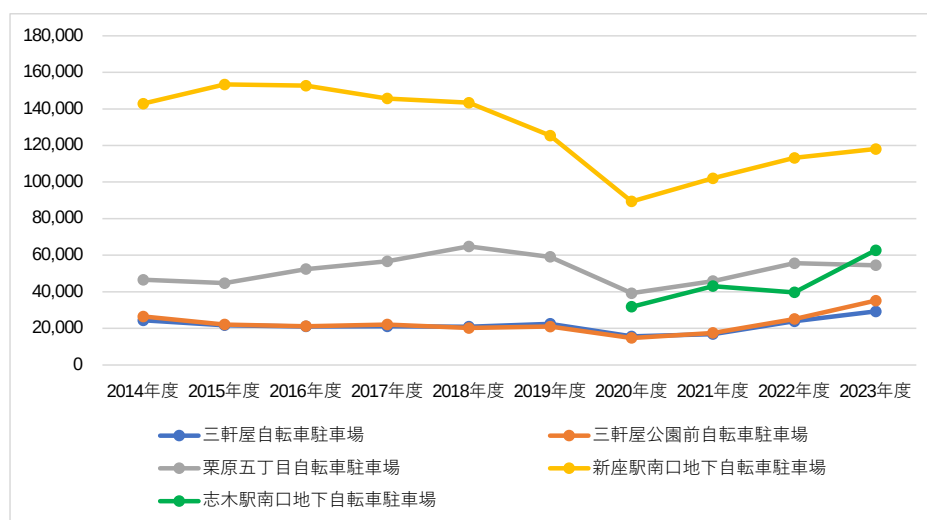
地域住民や鉄道利用者へのサービスとして、公衆トイレを整備しています。ここでは、独立した建物になっている志木駅前及び新座駅前の公衆トイレを対象とします。

(2) 利用状況の妥当性

「新座駅南口地下自転車駐車場」は 2020 年度に大幅に利用者数が減少し、その後徐々に回復基調となっています。「志木駅南口地下自転車駐車場」は 2020 年度に新規整備し、利用者は増加傾向です。その他の 3 施設の利用者数はおおむね横ばいです。

なお、公衆トイレの利用者数のデータはありません。

過去 10 年間における利用者数の推移（自転車駐車場）



(3) コストの妥当性

5 施設の自転車駐車場のうち、4 施設については黒字を計上しています。

2023年度	年間 利用者数 (人)	延床面積	純行政 コスト (千円)	利用者		受益者 負担割合
				1人あたり	延床面積 1㎡あたり	
三軒屋自転車駐車場	29,268	986㎡	-4,047	-0.1	-4.1	196.4%
三軒屋公園前自転車駐車場	35,127	1,393㎡	-4,538	-0.1	-3.3	155.7%
栗原五丁目自転車駐車場	54,492	1,425㎡	-4,639	-0.1	-3.3	125.8%
新座駅南口地下自転車駐車場	118,076	3,918㎡	-11,475	-0.1	-2.9	126.5%
志木駅南口地下自転車駐車場	62,663	1,737㎡	2,537	0.0	1.5	93.2%
志木駅前公衆トイレ	不特定多数	35㎡	3,681	—	104.9	—
新座駅前公衆トイレ	不特定多数	30㎡	2,116	—	69.4	—
類型平均	59,925	1,361㎡	-2,338	-0.1	23.2	139.5%

(4) 機能や運営の代替性

近隣の商業施設等の駐輪場、トイレが代替施設として考えられます。

(5) 建物の機能の妥当性及び課題

「三軒屋自転車駐車場」と「志木駅前公衆トイレ」は築 30 年を経過しています。

自転車駐車場は、近年の豪雨で雨水が流入することが多く、何らかの対応を検討しています。

	築年数	減価 償却率	耐震性	大規模 改修の有無	借地
三軒屋自転車駐車場	39年	99.9%	有	未定	市有地
三軒屋公園前自転車駐車場	27年	82.5%	有	未定	市有地
栗原五丁目自転車駐車場	28年	89.1%	有	未定	市有地
新座駅南口地下自転車駐車場	22年	56.7%	有	未定	市有地
志木駅南口地下自転車駐車場	4年	8.1%	有	未定	市有地
志木駅前公衆トイレ	36年	46.2%	有	実施済み	一部借地
新座駅前公衆トイレ	23年	55.2%	有	実施済み	借地

(6) その他

「三軒屋自転車駐車場」については、(仮称)三軒屋公園等複合施設整備に伴い用途廃止の予定です。通勤通学用の定期利用が主な利用用途として供用されていますが、定期利用における志木駅周辺の他の自転車駐車場の収容台数等を勘案し、近隣の施設で需要を賄えると思込まれることから、新たな自転車駐車場は整備せず、将来的に用途を廃止する予定です。

また、「新座駅前公衆トイレ」は、敷地所有者から土地の返還を求められており、用途廃止を予定しています。